【研究論文】

企業の税負担削減行動とCSRの関係に関する 研究の展開と今後の展望

玉 越 豪

論文要旨

多国籍企業の国境を越えた租税回避行為が注目を集め、国際的な枠組みの基で政策的な対応が進められている。そうした中、CSRの観点から租税支払いの問題を論ずる学術研究も活発になりつつあるが、企業の税負担削減行動とCSRとの関係に関する理論及び実証研究を包括的に整理した文献は、これまで存在しなかった。本稿は、両者の関係に関する先行研究の展開を示すと共に、当該研究分野の更なる発展のための展望として、将来的に重要な研究課題を提示するものである。

1 はじめに

近年、特に欧米において、多国籍企業の税負担削減行動に関して世間的な注目が高まっている」)。 税負担削減行動(tax avoidanceまたはtax aggressiveness)とは、広義には「適法、違法、あるいはそのグレーゾーンにあるものを含むあらゆるタックスプランニング活動を通じて、課税所得の減少や税支払額の削減を行うこと」と定義できる(山下、2010、p.9)²。大沼(2015、pp.9-10)によれば、税負担削減行動の中心概念は、「私法上はあくまでも有効な取引を行うことにより、課税要件が充足されることを回避しようとする行為」と定義される「租税回避行為」である。これは、私法上有効な取引である点で、「課税要件が充足されている事実を故意に仮装隠蔽する行為」である「脱税行為」と異なり、また、法が通常想定しない取引である点で、「法が本来予定している取引により税負担の軽減を図ろうとする行為」である「節税行為」とも異なる。実際、多国籍企業の税負担削減行動の中で今日問題視されているのは、各国の税制の差異を活用して合法的に租税負担の軽減が行われている租税回避行為であり、どれだけ多くの税源が侵食されたとしても、税法上それを防止するのは困難になっているというのが実態である(武井、2014)。ただし、大沼(2015、p.10)が指摘するように、個々の取引行為を詳細に分析しなければ、それ

キーワード: 税負担削減行動 (tax avoidance), 企業の社会的責任 (CSR), シェアホルダー理論 (shareholder theory), ステークホルダー理論 (stakeholder theory), 正統性理論 (legitimacy theory)

が租税回避行為,節税行為,脱税行為のいずれかに分類されるかを明確にするのは困難であるため³⁾,本稿では,これら三つの概念を含んだ「税負担削減行動」を分析の対象としていく。

こうした企業の税負担削減行動が、学術研究の中でCSRとの関連において分析されるようになってきたという事実は注目すべきである。そもそも伝統的なCSRの概念では、企業が自社の活動がもたらす環境面、社会面、経済面の効果を考慮することを社会は期待するとされてきた。実際租税支払いは、CSRに関する既存の国際的なフレームワークにおいても、企業の経済面における社会的貢献の一つの要素として見做されている⁴゚。しかし、企業による実践では環境面と社会面のみが着目される傾向にあり、実際にはCSR報告書の中に税支払い状況の中身についての記述があるのは稀である。このような現実を受け、従来は学術研究でも、租税支払いとCSRの関係性について明確な問題提起を行ってこなかった(Christensen and Murphy、2004)。しかし、近年、多国籍企業の税負担削減行動が注目を集める中で、適切な形での租税支払いを企業の重要な社会的責任の一つとして位置付けるという分析視角に基づく研究が活発に行われるようになってきたのである⁵゚。

本稿で、税負担削減行動とCSRの関係を分析することに関心を抱いた動機は、以下の二つに整理できる。まず一つ目の動機は、両者の関係を分析することが、企業とはどのような存在であるかを深く考察する契機となり得ることである。伝統的なエージェンシー理論では、企業は単なる株主の集まりで構成される擬制的なものとして見做されており、所有と経営が分離した株式会社において、経営者には株主の利益最大化に資するような行動が期待される。それ故、この考え方に沿えば、税負担を最大限削減するのが経済合理的な行動であるが、企業が過度に税負担を削減すれば、公共サービス支出の原資が減るという意味で、政府や社会全般に対しては負の効果が発生してしまう。一方、企業は単なる擬制ではなく権利・義務を有する実体として捉えれば、経営者が(株主以外の)他の多様なステークホルダーの利益も考慮に入れた活動、例えばCSR活動を行うことが正当化される余地も生まれる。この場合、経営者がCSRの観点から過度な租税回避に取り組まないように自制することも期待されることになる。即ち、税負担削減行動をCSRとの関係性の中で考察することで、そもそも企業とは、株主利益最大化を目的に経済合理性で動く部分と、他のステークホルダーの利益にも配慮して経済合理性のみでは動かない部分とが混成した主体として捉えるべきではないか、という根源的な問いに繋がっていくのである。

二つ目の動機は、多国籍企業の税負担削減行動の問題が、政策的にも現在CSR上の重要なアジェンダとして取り上げられつつあり、将来もその傾向がさらに強まる可能性があることである。OECDは、G20との共同で2012年6月にBEPS(Base Erosion and Profit Sharing)プロジェクトを発足し、多国籍企業の租税回避行為に対する課題認識を深めてきた。同プロジェクトは、各国の制度の共通化に向けた強制力を有するものではないが、2015年10月に発表された最終報告書の中には、移転価格の文書化の再検討や既存の二国間の租税条約を上書きする多国間協定の開発等が含まれ、各国が租税回避の防止に着手するための指針を提供し得るものである。また、EU

でも、欧州委員会が2012年12月に共通の包括的租税回避否認規定(General Anti-Abuse Rule)の導入勧告を行う等、将来域内で加盟国が共通の枠組みを導入することも視野に入れた活動を実施してきた。このように、政策担当者の間で租税支払いを企業の重要な社会的責任と位置付ける議論が高まっている現状、その理論的な基礎が何かを学術研究の中に見出すことは意義深いと考えられる。

そこで本稿では、以下の二点を目的として掲げる。一点目は、「税負担削減行動とCSRの関係」についての理論面、実証面双方の研究がどのように展開されてきたかを明らかにすること、二点目は、本分野の今後の展望として、新たに検討の余地があると考えられる重要な研究課題を提示することである。

本稿の構成として、まず、第2節では、税負担削減行動に関する研究を類型化した上で、その中で本稿の主要テーマである税負担削減行動とCSRの関係がどのように位置付けられ得るかを考察する。第3節では、税負担削減行動とCSRの関係を考える上で支柱となる三つの理論を解説し、規範的な論文と実証的な論文とに分けて、主要な先行文献のレビューを行う。最後に、第4節において、結論を述べる。

2 税負担削減行動に関する研究の分類

企業の税負担削減行動に関する研究は、近年、文献が数多く積み上がりつつある新たな分野である⁶⁾。当該分野は非常に裾野が広いが、以下の三つの領域に大別できる。

一つ目の領域は、税負担削減行動についての理論研究である。経済学のエージェンシー理論を基に租税回避を分析したSlemrod(2004)やChen and Chu(2005)、租税回避に関する類似概念を整理し、会計学の立場から統合的フレームワークを示したLietz(2013b)が代表的なものとして挙げられる。二つ目の領域は、税負担削減行動の測定方法に関する研究であり、その一例が、長期CETR(cash effective tax rate)の概念を開発したDyreng *et al.*(2008)である。三つ目の領域は、税負担削減行動と他の要素との関係についての実証研究であり、本領域は、内容面から以下の六つの分野に区分可能である。

第一の分野が、税負担削減行動と企業の基礎的特徴との関係であり、例えば売上(税引前利益)が大きい企業ほど租税回避に消極的(積極的)になることを示したRego(2003)等が代表的である。

第二の分野が、税負担削減行動とコーポレートガバナンス関連要素との関係である。この分野では、まず、企業の株式所有構造に注目した研究として、同族企業の方が評判を気にかけるため税負担削減行動に消極的であることを示したChen et al. (2010)、アクティビストヘッジファンドに標的とされた企業は、税負担削減行動により積極的となることを明らかにしたCheng et al.

(2012)等が存在する。次に、企業の取締役会の構成や性質に着目した研究として、豪州企業では取締役会における社外取締役の比率が大きい企業ほど、濫用的な租税回避に従事する確率が小さくなることを示したLanis and Richardson (2011)等がある。さらに、経営者報酬に焦点を当てた研究として、経営陣の株式ベースの報酬水準が高いほど税負担削減行動により積極的になることを発見したRego and Wilson (2012)等が存在する。

第三の分野が、税負担削減行動と社内の業績指標・内部管理体制との関係であり、税引後の会計数値を事業単位管理者の業績指標に用いた場合は企業の実効税率が低くなることを示したPhillips (2003)、社内の情報環境の質が高い企業ほど実効税率を低下させるのが可能になることを発見したGallemore and Labro (2015)等が主な文献である。

第四の分野が、税負担削減行動と経営者の利益調整行動・会計不正との関係である。主な研究には、裁量的会計発生高で表される利益調整行動と税負担削減行動との間の有意な正の関係を見出したFrank et al. (2009)、税負担削減行動に積極的な企業は不正会計報告に従事しにくい傾向を発見したLennox et al. (2013)等が存在する。

第五の分野が、税負担削減行動と株価・負債コスト・企業価値との関係であり、企業がタックスシェルターを利用したというニュースが配信された時には株価が下落する傾向を発見した Hanlon and Slemrod (2009)、税負担削減行動に積極的な企業ほどより高い社債利回りとなることを明らかにしたShevlin *et al.* (2013)等が挙げられる。

そして第六の分野が、本稿の主要テーマ「税負担削減行動とCSRとの関係」である。第一から第五の分野の先行研究の結果が総じて示唆するのは、株主から経営陣に対する利益確保の圧力が高い場合に、税負担削減行動がより活発に行われやすいことである。これについてCSRの観点から解釈すれば、経営者がガバナンス形態や内部管理体制等を通じて、経済、環境、社会というトリプルボトムラインの中で経済面(即ち、利益)のみを重視するように、または様々なステークホルダーの中で株主の利益を特に強く重視するように動機付けられた時に、適正な納税行為が妨げられる可能性を提起している。つまり、CSRとの関係という文脈で企業の税負担削減行動を捉える研究の意義は、株主のみならず多様なステークホルダーの期待に応えるためには税支払いにおいてどのような行動を取るべきかという、経営者の規範的な側面にまで視野を広げることができる点である。こうした位置付けも念頭に置きながら、次節で両者の関係に関する先行文献をレビューしていきたい。

3 税負担削減行動とCSRの関係に関する研究

3.1 支柱となる理論の研究

税負担削減行動とCSRの関係を分析した研究で度々引用され、両者の関係を議論する上での支

柱となっている理論には、主に以下の三つが存在する。第一の理論が、シェアホルダー理論(shareholder theory)である。同理論は、Friedman(1970)によって最も明確に表現されたように、企業の社会的責任は株主のために利益を増加させることのみにあるという考え方に基づいており、企業経営者は所有者である株主の代理人と見做す点で、経済学におけるエージェンシー理論の考え方と整合的である。この理論に従えば、企業は株主利益最大化に繋がるような活動のみを遂行する誘因を持ち、税負担削減行動がその目的に資するのであれば、積極的に行うことが奨励されるのである(Watson、2012)。

第二の理論は、ステークホルダー理論(stakeholder theory)である。同理論は、企業の行動によって影響を受ける主体は株主の他にも存在し、それらは意思決定で考慮されるべきであり、利害関係者の利益の均衡を図るのが経営者の義務であるというものである(e.g. Donaldson and Preston, 1995; Freeman, 1998)。シェアホルダー理論とは対照的に、ステークホルダー理論は、倫理を事業の運営上不可欠な要素として捉えている。この理論によれば、過度の租税回避は、政府が「公正な割合」の法人税を支払っていないと見做され、企業の社会的責任に反すると考えられるため、CSRに積極的な企業は、税負担削減行動に消極的になることが予想される(Landry et al., 2013)。

第三の理論は、正統性理論(legitimacy theory)である。同理論は、企業が継続的な事業運営を行うためには、社会的責任を満たす行動であると考えられる規範の範囲内で活動する必要があると主張する(e.g. Deegan、2002)。この理論によれば、企業の活動と社会の期待との間に乖離がある時、経営陣は情報開示により社会の期待を満たそうとするため、租税回避に積極的な企業は、CSR情報の開示により積極的になることが想定される(Lanis and Richardson、2013)。本仮説は、ステークホルダー理論から導かれた仮説と比較して、因果関係の方向が一見異なっているが、両者共に、CSRを媒介として相手との関係をどう適切に管理するかに焦点を置く点で、相対立する理論というよりは互いに重なる部分のある理論であるといえる。

3.2 規範的な研究

本項では、企業の税負担削減行動とCSRの関係について規範的なアプローチを採用した先行文献として、キーワードサーチによって抽出された9本の論文について検討する⁷⁾。初期の研究は、ステークホルダー理論に立脚し、企業が税を適切に支払うことをCSRの一環と考える必要性について論じている。Freedman (2003) は、税の支払いはCSR上検討すべき重要な問題であり、CSRの観点から企業経営者と課税当局双方が拠って立つべき共通の基盤を提供する原則の必要性を指摘した。Christensen and Murphy (2004) は、企業は税支払いに関して、実質的な目的を伴わない利益操作ビークルの使用抑制を含む、CSR上の基準を採用すべきであると述べた。Landolf (2006) は、企業のタックスプランニングをコーポレートガバナンスの原則の枠組みと結び付けて考えることによって、企業の持続性を担保する必要があると主張している。

一方、Avi-Yonah(2008)は、企業は権利義務に関して個人と同様のものを有すると見る実体観(real entity view)を出発点とし、企業が市民を助ける活動を行うことは倫理的な面から奨励されると述べ、ステークホルダー理論に沿った考え方を提示した。これによれば、株主に資することも無いCSR活動も奨励される一方、過度な租税回避行為は奨励されないため、CSRに積極的な企業は、税負担削減行動には消極的になると想定される。

また、事例研究やサーベイ調査の結果を用いながら、あるべき租税回避とCSRの関係を規範的に論じた研究も存在する。Sikka(2010)は、大企業が社会的責任へのコミットメントを明示した報告書を開示しながらも、大規模な税負担削減行動に従事している事例を挙げ、警鐘を鳴らしている。Hasseldine and Morris(2013)は、Sikka(2010)の議論は「租税回避」ではなく「脱税」に関与した企業の事例から導かれている旨を指摘し、租税回避の定義を明確にした概念的なフレームワークを設計する必要があると論じた。また、Jenkins and Newell(2013)は、行動規範の面でリーダーとされる多国籍企業でも、CSR報告書内の租税に関する記載が希少であることを発見し、税に関する開示・報告をより透明に行う必要性について問題提起している。

さらに、企業の税負担削減行動がCSR上許容されるかどうかの線をどこに引くかに焦点を当てた研究もある。Dowling(2014)は、「法の文面に従うこと」と「法の精神に従うこと」の違いをどのように解釈するかによって、税負担削減行動が「社会的に無責任」と見做されるかどうかの結論が異なることを示唆している。一方、Knuutinen(2014)は、CSRの観点から税支払いの問題を考える上で重要なのは、道徳上容認できる線をどこに引くかという問題であるとし、CSRは租税回避に対して一定の制限を課すものであるとした。

以上、これらの規範的な先行文献については、実証的な文献で検証される理論的枠組みを提示しているものは希少であるが、税負担削減行動をCSRの文脈の中で論じる際に考慮に入れなければならない要素を明確にしている点で、意義深い研究であるといえる。

3.3 実証的な研究

一方、本項では、企業の税負担削減行動とCSRの関係について実証的な手法を採用した9本の 先行文献について検討を行う。支柱となる理論が何であるかを基に分類すると、最も数が多いの は、ステークホルダー理論を検証した研究である。例えば、実証研究の嚆矢となったLanis and Richardson (2012) は、Avi-Yonah (2008) の実体観に基づくステークホルダー理論の検証を 試みた論文である。彼らは、豪州企業のCSR開示レベルが高まるほど税負担削減行動は小さくな ること、特に社会投資関連指標とCSR戦略関連指標のスコアが大きいほど租税回避が抑制される ことを示した。Lanis and Richardson (2015) も同様の仮説検証に取り組み、米国企業では、 特にコミュニティとの関係や多様性に関するCSR指標の水準が高い企業ほど税務訴訟に関与す る確率が低くなることを発見した。

他にも、実証的な手法によりステークホルダー理論の検証に貢献した先行文献としては、以下

の三つが存在する。Hoi et al. (2013) は、米国企業に関して、過度に無責任なCSR活動に従事する企業ほど高い確率でタックスシェルターを利用し、より大きな裁量的永久差異を有する、即ち租税回避に積極的となることを示した。Huseynov and Klamm (2012) は、米国企業では、総じてCSR指標の大きさに関わらず、高いタックスマネジメントフィー比率は低い実効税率と関連付けられるが、コミュニティを表すCSR指標への懸念が高い場合、タックスマネジメントフィー比率が高いほど実効税率も高くなるという複雑な関係の存在を示唆した。カナダ企業を対象にしたLandry et al. (2013) は、オーナー企業は非オーナー企業よりも租税回避に消極的であるが、それはCSRに対する積極性とは関連がなく、またオーナー企業の方がCSR活動と税負担削減行動との関係性は弱いという結果を得た。

一方、シェアホルダー理論の検証を目的とした実証研究としては、以下の二つが主要な文献である。Shafer and Simmons(2008)は、香港の税専門家に対してサーベイ調査を行い、人を操ったり騙したりする行動を取る傾向を表すマキャベリズムの考え方を有する税専門家ほど、CSRに関してシェアホルダー理論に傾斜した見方を採用すること、また、企業の租税回避に対してより好意的な判断を行いがちであることを発見した。Watson(2012)は、米国企業に関して、CSRに積極的な企業はより低い実効税率及びより大きな未認識税控除を有することを示し、この結果は、企業が利益を最大化できる時のみCSR活動を遂行するというシェアホルダー理論と整合的であると結論付けている。

正統性理論に沿った実証研究も、現段階では数は少ないが存在する。Preuss(2010)は、オフショア金融センターに本社を置く企業では、ステークホルダーへのコミットメントに関する行動規範上の記載は、比較対照の米国企業と比べて、ほぼ全ての面で低い水準にあることを示した。Lanis and Richardson(2013)は、当局から租税回避について指摘を受けた豪州企業は、正統性を確保するためにより多くのCSR関連情報を開示することを発見し、正統性理論と整合的な結果を得た。

以上,今日に到るまでの実証的な先行文献を網羅的に見てきたが,それらの結果から判明している点は,以下の三つに整理できる。第一に,実効税率で表される税負担削減行動とCSR指標との関係について,対象国によって異なる結果が得られていることである。例えば,豪州企業を対象とした研究(Lanis and Richardson,2012)ではステークホルダー理論が支持されたが,米国企業や香港の税専門家を対象とした研究(Watson,2012; Shafer and Simmons, 2008)ではシェアホルダー理論を支持する結果が得られた。第二に,異なる変数を活用することで導かれる結論が大きく異なり得ることである。例えば,税負担削減行動の代理変数として税務争訟への関与を用いた研究(Lanis and Richardson,2015)や,CSRの代理変数として無責任なCSR活動を表す指標を用いた研究(Hoi et al., 2013)は,米国企業を対象としながらも,ステークホルダー理論と整合的な結果を導いている。第三に,税負担削減行動及びCSRにもう一つの変数を加えて三変数関係を分析した論文は,より複雑な結果を示していることである。例えば,カナダ企

業を対象にオーナー企業か否かを第三の変数として導入した研究(Landry *et al.*, 2013)は、ステークホルダー理論にもシェアホルダー理論にも当てはまらない結論を導出している。このように、企業の税負担削減行動とCSRの関係を巡っては、単一の理論が十分な実証研究の蓄積を通じて合意を得てきた状況とは言い難く、理論及び実証の両面で新たな視点を提示する余地が大きい、発展途上の分野であるといえるであろう。

4 今後の研究についての展望

本稿では、企業の税負担削減行動とCSRの関係についての先行文献のレビューを行ってきた。 両者の関係には確立した理論が未だ存在せず、対象とする国や用いる変数によって実証結果から 支持される結論が異なることがわかっている。これについては、各国特有の企業文化や企業統治 形態の影響を受けている可能性があり⁸⁾、先行文献の対象は米国が多いことを鑑みると、他国に ついての研究のさらなる蓄積が望まれる。さらに、近年、税負担削減行動自体に関して多様な研 究が展開されており、そこから得られた知見が、本稿のテーマに関する理解を更に発展させるた めの基礎となる可能性がある。具体的には、将来の重要な研究課題として、以下の二つの方向性 があり得ると考えられる。

一つは、企業のコーポレートガバナンスのあり方によって、税負担削減行動とCSRの関係がどのように異なり得るかという論点である。前述の通り、昨今の理論研究は、企業を擬制的な存在と見るかまたは実体的な存在と見るかによって、税負担削減行動とCSRの関係に対して異なる示唆が与えられることを示唆している。企業の統治形態を分析の枠組みに加えることで、表層に現れる企業の税負担削減行動とCSR活動及び両者の関係について、その動機にまで遡って深く検討することが可能になるであろう。例えば、株式所有構成、取締役会の構成、経営者の報酬体系といった要素が、税負担削減行動とCSRの関係にどう影響するかといった課題が今後解明されるべきではないか。

もう一つは、税負担削減行動が企業の株価・負債コスト・企業価値にもたらす関係に対して、CSRがどのような影響を及ぼし得るかという論点である。前述の通り、企業の租税回避は、株価の下落や高い社債利回りを誘発し得ることが近年の研究から明らかになりつつある。他方、CSRに関するシグナリング理論(signaling theory)は、企業は、自社の企業価値を向上させる目的で、CSR報告書などの信頼できる私的情報を自発的に報告することを示唆する(Mahoney、2012)。この理論に従えば、企業がCSRに積極的であれば、税負担削減行動がもたらす株価のクラッシュリスクや負債コスト、CDSスプレッドの上昇リスクを高める効果を緩和できるか、といった興味深い研究課題が導出されるのである。

最後に、これまで見てきたように、税負担削減行動とCSRの関係に関する研究の多くにおいて、

企業とはどのような存在かについて相対立する見解を持つ、シェアホルダー理論とステークホルダー理論が支柱となっていることが明らかになった。一方、実証分析の検証の対象となってきた上記二つの理論から、多国籍企業による租税回避の問題に対して十分な政策的含意が導出されてきたとは言い難く、よりバランスの取れた見方から、各国の政策形成に実質的に影響を及ぼし、企業に規範的な指針を与え得るような新たな理論の構築も望まれるところである。これについては今後の検討課題と致したい。

注

- 1) 武井(2014)が述べているように、例えば、利益を税率の低い他国に移転していたとメディアで報道されたスターバックス社は、英国で不買運動にまで繋がる厳しい批判に直面し、また米国では上院常設調査小委員会が、マイクロソフト社、アップル社等にヒアリングを行い、租税回避行為が米国の税源を浸食する一因となっている旨を指摘した。
- 2) この税負担削減行動の定義は、海外の先行文献で頻繁に引用されているHanlon and Heizman (2010) によるtax avoidanceの定義、即ち「明示的税金 (explicit taxes) を減少させる行為」と整合的である。
- 3) この分類上の困難さゆえに、例えば山下 (2010) や大沼 (2015) のような先行文献においても、租税回 避行為、節税行為、脱税行為という三つの概念の厳密な区別には立ち入らず、税負担削減行動という広義 の概念と他の要素との関係性についての議論が展開されている。
- 4) 例えば、Global Reporting Initiative (GRI) のG4ガイドラインには、租税の報告に関する記述が存在し、tax relief (課税免除) やtax credit (給付付き税額控除)の国別報告を推奨している。また、国際規格であるISO26000も、開発のための財源を得るために、政府は、企業が税支払いの責務を満たすことに依存している点を述べている。さらに、OECD多国籍企業ガイドラインも、企業は、租税支払い上のガバナンスを自社のリスク管理システムの重要要素として見做すべき旨を指摘している。
- 5) 例えば、Freedman (2003) は、企業は、税法で課される以上の額の租税を自発的に支払うことが期待されるわけではないが、租税回避行為を活用して税支払いを最小化することは必ずしも企業の利益と合致せず、CSR上の観点から展開国の政府に対して「適切な割合」の税額を支払うべきであること、そして「適切な割合」とは何を意味するかを示す原則が構築されるべきことを主張している。また、Christensen and Murphy (2004) は、適切な税支払いに際して多国籍企業が採用すべきCSR上の基準として、実体や経済的根拠が無く租税回避目的のみに作られたビークルの使用を控えるべきこと等を挙げている。
- 6) これらの文献に関する過去のサーベイ論文としては、山下 (2010)、Hanlon and Heitzman (2010)、 Lietz (2013a) を参照されたい。
- 7) 先行研究の選定に際しては、Google Scholarで "tax avoidance and corporate social responsibility" 及び "tax aggressiveness and corporate social responsibility" のキーワードサーチによって論文を抽出し、内容が「税負担削減行動とCSRの関係」についての分析を含むと判断される文献について、レビューを実施した(期間としては、2001年から2015年までに出版された文献を対象)。検索ソースとしてGoogle Scholarを活用した理由は、本テーマの研究が蓄積され始めたのは比較的最近であり、直近にワーキングペーパーとして発表された論文も漏らさず捕捉するためである。
- 8) 企業のCSR活動と租税政策との関係に対して、企業文化やコーポレートガバナンスといった要素が与える可能性について示唆した文献としては、例えばLanis and Richardson (2015) が存在する。

参考文献

- Avi-Yonah, R. S. (2008) "Corporate social responsibility and strategic tax behavior," in Schön, W. (Ed.) *Tax and Corporate Governance*, Berlin: Springer-Verlag, pp. 183-198.
- Chen, K-P. and Chu, C. (2005) "Internal control versus external manipulation: A model of corporate income tax evasion," *RAND Journal of Economics*, Vol. 36, No. 1, pp. 151-164.
- Chen, S., Chen, X., Cheng, Q. and Shevlin, T. (2010) "Are family firms more tax aggressive than non-family firms?" *Journal of Financial Economics*, Vol. 95, No. 1, pp. 41-61.
- Cheng, A., Huang, H-H., Li, Y. and Stanfield, J. (2012) "The effect of hedge fund activism on corporate tax avoidance," *The Accounting Review*, Vol. 87, No. 5, pp. 1493-1526.
- Christensen, J. and Murphy, R. (2004) "The social irresponsibility of corporate tax avoidance," *Development*, Vol. 47, No. 3, pp. 37-44.
- Deegan, C. (2002) "The legitimising effect of social and environmental disclosures a theoretical foundation," *Accounting, Auditing and Accountability Journal*, Vol. 15, No. 3, pp. 282-311.
- Donaldson, T. and Preston, L. E. (1995) "The stakeholder theory of the corporation: Concepts, evidence, and implications," *Academy of Management Review*, Vol. 20, No. 1, pp. 65-91.
- Dowling, G. R. (2014) "The curious case of corporate tax avoidance: Is it socially irresponsible?" *Journal of Business Ethics*, Vol. 124, No. 1, pp. 173-184.
- Dyreng, S., Hanlon, M. and Maydew, E. (2008) "Long-run corporate tax avoidance," *The Accounting Review*, Vol. 83, No. 1, pp. 61-82.
- Freeman, R. E. (1998) "A stakeholder theory of the modern corporation," in Pincus, L. B. (Ed.) *Perspectives in Business Ethics*, McGraw-Hill, Singapore, pp. 171-181.
- Frank, M., Lynch, L. and Rego, S. (2009) "Tax reporting aggressiveness and its relation to aggressive financial reporting," *The Accounting Review*, Vol. 84, No. 2, pp. 467-496.
- Freedman, J. (2003) "Tax and corporate responsibility," Tax Journal, Vol. 695, pp. 1-4.
- Friedman, M. (1970, September 13) "The social responsibility of business is to increase its profits," *New York Times Magazine*, pp. 32-33.
- Gallemore, J. and Labro, E. (2015) "The importance of the internal information environment for tax avoidance," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 60, No. 1, pp. 149-167.
- Hanlon, M. and Slemrod, J. (2009) "What does tax aggressiveness signal? Evidence from stock price reactions to news about tax shelter involvement," *Journal of Public Economics*, Vol. 93, No. 1-2, pp. 126-141.
- Hanlon, M. and Heitzman, S. (2010) "A review of tax research," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 50, No. 2-3, pp. 127-178.
- Hasseldine, J. and Morris, G. (2013) "Corporate social responsibility and tax avoidance: A comment and reflection," *Accounting Forum*, Vol. 37, No. 1, pp. 1-14.
- Hoi, C. K., Wu, Q. and Zhang, H. (2013) "Is corporate social responsibility (CSR) associated with tax avoidance? Evidence from irresponsible CSR activities," *The Accounting Review*, Vol. 88, No. 6, pp. 2025-2059.
- Huseynov, F. and Klamm, B. K. (2012) "Tax avoidance, tax management and corporate social responsibility," *Journal of Corporate Finance*, Vol. 18, No. 4, pp. 804-827.

- Jenkins, R. and Newell, P. (2013) "CSR, tax, and development," *Third World Quarterly*, Vol. 34, No. 3, pp. 378-396.
- Knuutinen, R. (2014) "Corporate social responsibility, taxation and aggressive tax planning," *Nordic Tax Journal*, Vol. 2014, No. 1, pp. 36-75.
- Landolf, U. (2006) "Tax and corporate responsibility," International Tax Review, Vol. 29, pp. 6-9.
- Landry, S., Deslandes, M. and Fortin, A. (2013) "Tax aggressiveness, corporate social responsibility, and ownership structure," *Journal of Accounting, Ethics & Public Policy*, Vol. 14, No. 3, pp. 611-645.
- Lanis, R. and Richardson, G. (2011) "The effect of board of director composition on corporate tax aggressiveness," *Journal of Accounting and Public Policy*, Vol. 30, No. 1, pp. 50-70.
- Lanis, R. and Richardson, G. (2012) "Corporate social responsibility and tax aggressiveness: An empirical analysis," *Journal of Accounting and Public Policy*, Vol. 31, No. 1, pp. 86-108.
- Lanis, R. and Richardson, G. (2013) "Corporate social responsibility and tax aggressiveness: A test of legitimacy theory," *Accounting, Auditing & Accountability Journal*, Vol. 26, No. 1, pp. 75-100.
- Lanis, R. and Richardson, G. (2015) "Is corporate social responsibility performance associated with tax avoidance?" *Journal of Business Ethics*, Vol. 127, No. 2, pp. 439-457.
- Lennox, C., Lisowsky, P. and Pittman, J. (2013) "Tax aggressiveness and accounting fraud," *Journal of Accounting Research*, Vol. 51, No. 4, pp. 739-778.
- Lietz, G. (2013a) "Determinants and consequences of corporate tax avoidance," Working Paper, University of Münster.
- Lietz, G. (2013b) "Tax avoidance vs. tax aggressiveness: A unifying conceptual framework," Working Paper, University of Münster.
- Mahoney, L. S. (2012) "Standalone CSR reports: A Canadian analysis," *Issues in Social & Environmental Accounting*, Vol. 6, No. 1-2, pp. 4-25.
- Phillips, J. (2003) "Corporate tax-planning effectiveness: The role of compensation-based incentives," *The Accounting Review*, Vol. 78, No. 3, pp. 847-874.
- Preuss, L. (2010) "Tax avoidance and corporate social responsibility: You can't do both, or can you?" *Corporate Governance*, Vol. 10, No. 4, pp. 365-374.
- Rego, S. (2003) "Tax avoidance activities of U.S. multinational corporations," *Contemporary Accounting Research*, Vol. 20, No. 4, pp. 805-833.
- Rego, S. O. and Wilson, R. (2012) "Equity risk incentives and corporate tax aggressiveness," *Journal of Accounting Research*, Vol. 50, No. 3, pp. 775-810.
- Shafer, W. E. and Simmons, R. S. (2008) "Social responsibility, Machiavellianism and tax avoidance: A study of Hong Kong tax professionals", *Accounting, Auditing & Accountability Journal*, Vol. 21, No. 5, pp. 695-720.
- Shevlin, T., Urcan, O. and Vasvari, F. (2013) "Corporate tax avoidance and public debt costs," Working Paper, University of California-Irvine, London Business School.
- Sikka, P. (2010) "Smoke and mirrors: Corporate social responsibility and tax avoidance," *Accounting Forum*, Vol. 34, No. 3-4, pp. 153-168.
- Slemrod, J. (2004) "The economics of corporate tax selfishness," *National Tax Journal*, Vol. 57, No. 4, pp. 877-899.

Watson, L. (2012) "Corporate social responsibility, tax avoidance, and tax aggressiveness," Working Paper, Pennsylvania State University.

大沼宏 (2015) 『租税負担削減行動の経済的要因:租税負担削減行動インセンティブの実証分析』同文館出版。 武井知佐 (2014)「国際的租税回避に対抗する法人税制についての一考察:BEPS 対抗策と包括的租税回避否 認規定の導入を中心に」『租税資料館賞受賞論文集』第23号(下),租税資料館,3-119頁。

山下裕企(2010)「税負担削減行動の指標に関する一考察」『経営総合科学』第94号, 愛知大学経営総合科学研究所,9-30頁。

<謝辞>本誌編集委員長國部克彦先生及び査読をご担当頂きました先生方には、拙稿の改善に際して貴重な 示唆を賜りました。心より感謝申し上げます。

(筆者:神戸大学大学院経済学研究科研究員)

(2016年6月6日 採択)